

発委第1号

更なる少人数学級推進及び教職員定数改善のための教育予算確保  
並びに義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の  
提出について

更なる少人数学級推進及び教職員定数改善のための教育予算確保並びに義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を国及び関係行政庁に提出したいので、議会の議決を求める。

令和8年6月19日提出

提出者 飯田市議会社会文教委員会  
委員長 下平恒男

(別紙)

## 更なる少人数学級推進及び教職員定数改善のための教育予算確保並びに義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）

義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制基準は2028年度までに35人に引き下げられます。しかし、多様なニーズをもつ子ども一人ひとりに寄り添った指導・支援を行うには更なる学級定員の引き下げが望まれます。長野県では今年度から独自に小学校1年生の「25人規模学級編制」が導入されていますが、国の責任により、更なる少人数学級を推進することが強く求められます。

また、複式学級については国基準が県基準を下回っており、学級数に見合った専科教員が配置できない問題もあります。

一方、深刻な教員の長時間労働を是正し「なり手」を確保するため、給特法等の改正が行われました。改正法は、今後とるべき措置として教員基礎定数の改善等を掲げていますが、教員の持ち時数軽減に不可欠である定数算定の係数（「乗ずる数」等）の見直しには踏み込んでいません。子どもたちに質の高い教育と豊かな学びを保障する上で、学校に人員を増やし、教員に教材研究や授業準備の時間を保障することはきわめて重要です。

これらの課題に応え、地方自治体が正規教職員を計画的に採用・配置できるようにするために、抜本的・長期的な定数改善計画を示すとともに十分な教育予算を確保する必要があります。

また、自治体が「業務の3分類」をはじめとした働き方改革を推進するためには、国による財政措置が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度は、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。公教育において地域間の格差が生じることは大きな問題です。国の責任で十分な財源保障をし、全国どこでも子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

以上を踏まえ、国会及び政府におかれては、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2027年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

- 1 全ての子どもに行き届いた教育を実現するため、以下の点を中心に義務標準法の改正を行うこと。
    - (1) さらなる少人数学級の推進
    - (2) 複式学級の編制基準の引き下げ
    - (3) 教員基礎定数算出に用いる係数（「乗ずる数」等）の改善
  - 2 自治体の実効性のある働き方改革施策を推進するために必要な予算措置を講じること。
  - 3 教育の機会均等とその水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月19日

長野県飯田市議会議長 竹村圭史

提出先 衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣